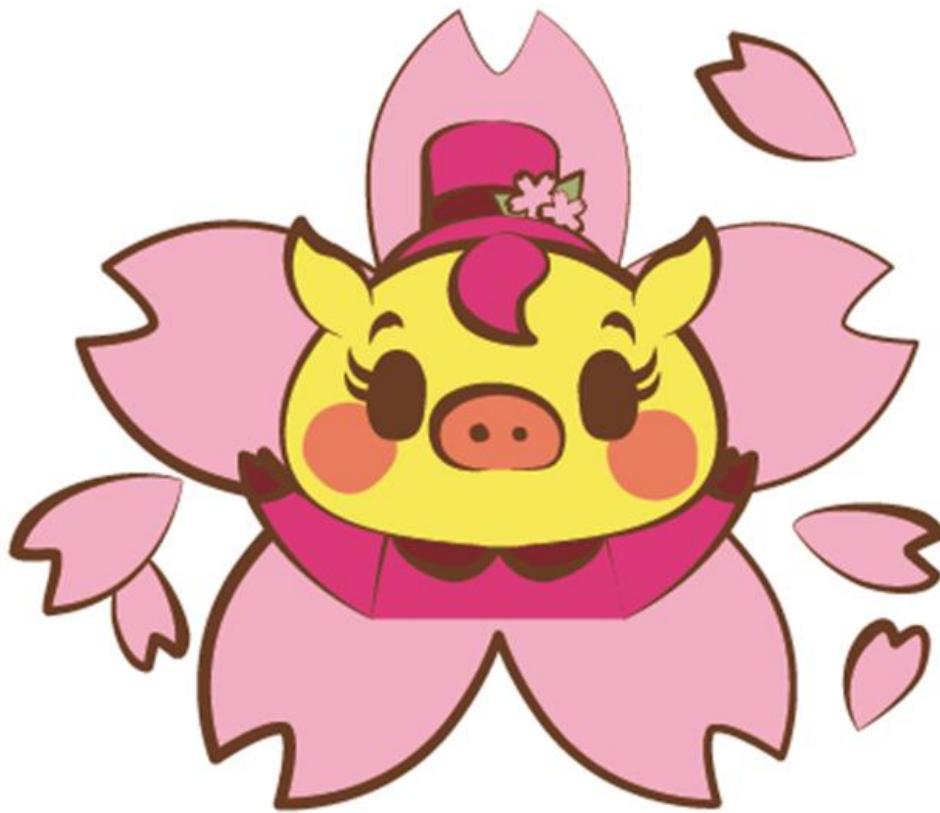


令和 8 年度  
放課後事業（放課後クラブ・スクール）  
利用手続きについて



上富良野町

## 放課後クラブの事業概要と登録方法

事業目的	保護者が就労により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切なあそび及び生活の場の提供や支援を行い、児童の健全育成を図ることが目的
対象児童	共働き家庭などで留守家庭となる小学校に就学している児童
実施場所	上富良野小学校
内 容	放課後児童支援員が児童の健康管理や安全に対し配慮を行い、学習支援や体験活動など、多様なプログラムを提供します
開設時間	平日 放課後から18時00分まで(18時00分から18時30分は延長時間) 土曜日・長期休業日(夏・冬・春休み)、振替休業日 8時00分から18時00分 (延長利用時間 7時00分から8時00分及び18時00分から18時30分)
休業日	日曜日、国民の祝日、年末年始休業日 また、特別の事情により教育委員会と学校との協議により臨時に休業する場合
利用方法・送迎について	平日は上富良野西小学校・東中小学校児童は、スクールバスで上富良野小学校へ移動します。 平日のお迎え、学校休業日の送迎は保護者です。 *上富良野西小学校の児童は西小スクールへの登録申込も必要です。
利用料及び延長利用料 (留意事項)	児童一人あたり1か月1,000円 延長利用料 利用児童一人あたり1回30分につき100円 納入方法 ゆうちょ銀行口座引落 ※「自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、ゆうちょ銀行へ提出してください 納入期日 利用月分を翌月の15日引落(土日の場合は翌営業日) (15日に引落できなかった場合は、ご連絡後、再度25日に引落します。)  ※「上富良野町債権管理条例」により、納期限内に支払われなかつた場合、督促・ 遅延損害金(滞滯金)加算・強制執行が行われます。放課後クラブ利用料も対象 ですので、必ず納入期日までに収まるよう、前日までに残高確認をしてください。
持ち物	上靴(上西小・東中小の利用児童) ※上小の下駄箱に保管します。
申込方法	4月1日から利用予定の方は2月末までに申込書類を提出 年度途中の申込みも受けます。
提出書類	放課後クラブ利用登録申込書、放課後クラブ利用に伴う世帯状況調 就労証明書(就労予定証明書) ゆうちょ銀行払込利用申込書(新規登録者)
提出先	教育委員会教育振興課社会教育班 (社会教育総合センター 緑町1丁目9-4 TEL45-5511)

## 【放課後クラブ利用においての留意事項】

### ○登所・帰宅方法

保護者による児童のお迎えはメインルームまでお願いします。

\* 土曜日、振替休業日、長期休業期間はメインルームまでの送迎をお願いします。

\* 保護者以外の方が送迎する場合はご連絡ください。

### ○利用日の報告と確認

利用予定日は前月の18日から25日までに町HP掲載のURLまたはQRコードからご報告ください。

\* 利用が変更となる場合は、必ず下記の連絡先に電話連絡ください。

利用日に児童が来室しない時は、緊急連絡先に電話をかけます。

\* 緊急連絡先は必ず連絡が取れるよう確認をお願いします。

\* 土曜日、振替休業日、長期休業期間の出欠の変更は、当日9時までに連絡をお願いします。

### ○体調管理

利用時に体調を崩した場合、保護者に電話連絡をしますのでお迎えをお願いします。

\* 学校保健法で定められた疾病に罹患した場合は放課後クラブの利用はできません。

学級閉鎖・学年閉鎖の場合は、罹患していないくても利用できません。

### ○変更手続き

就労先や世帯構成、住所など、申請内容に変更が生じたときは再度、教育委員会に書類提出をお願いします。

### ○持ち物

上靴（西小、東中小の児童）、帽子（戸外あそび用）、ハンカチ、自由帳、ワーク

\* 持ち物には名前の記名をお願いします。

\* 長期休業日はお弁当、水筒をご用意ください。

連絡先 ◆ 放課後クラブ ☎ 45-6051

平日 13時00分から18時30分

土曜日・振替休業日・長期休業期間 7時00分から18時30分

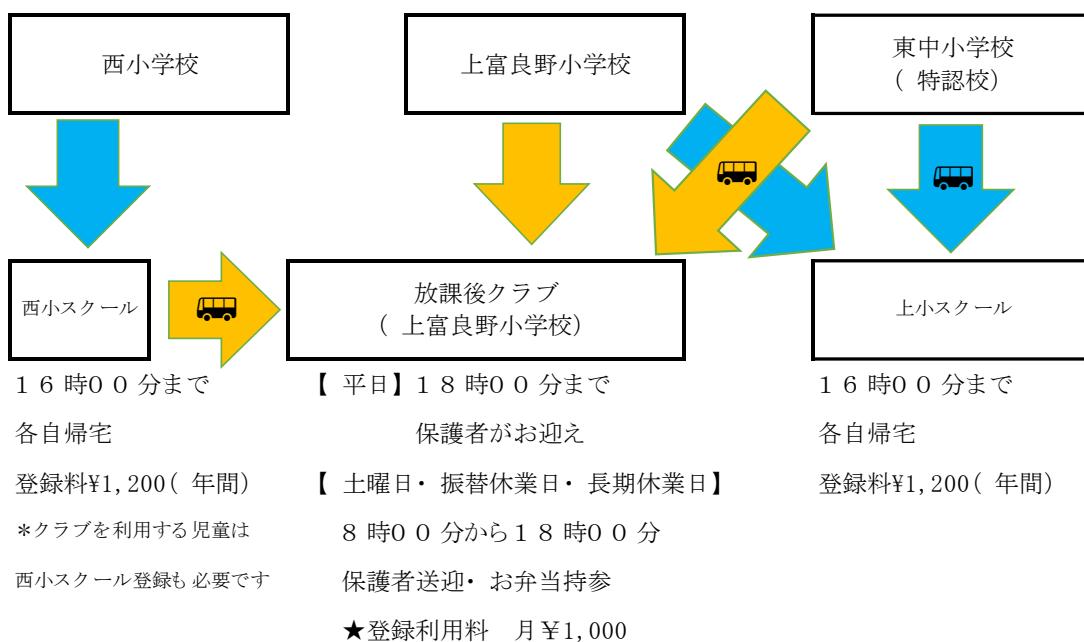
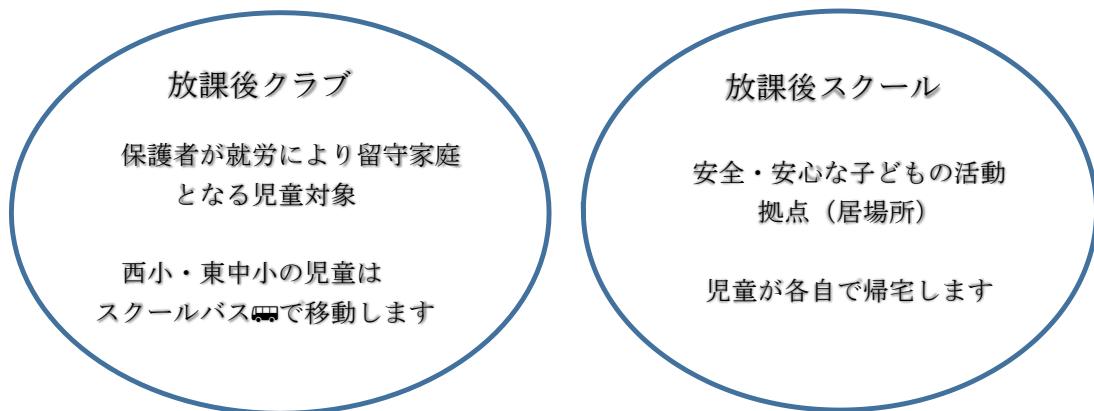
(上記、時間外は留守番電話に用件をお伝えください)

◆ 上富良野町教育委員会教育振興課社会教育班 ☎ 45-5511

## 【放課後スクールの事業概要と登録方法】

事業目的	放課後等に小学校の特別教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学習支援や体験活動の場を提供する事業です。
対象児童	小学1～6年生（上小、上西小、東中小）のすべての児童 東中小学校へ市街地区から通学する児童はスクールバスを利用して上小スクールを利用できます。 西小児童で放課後クラブを利用する児童は西小スクール登録もしてください。
実施場所	上富良野小学校 体育館2階 上富良野西小学校 家庭科室
内 容	学習や体験活動の場を設け、見守ります。
開設時間	平日の放課後から16時00分まで 1年生は下校指導の翌日から、2年生以上は入学式の翌日から利用できます
休業日	学校行事のある日、学校振替休業日、土曜日、日曜日、国民の祝日、また、特別の事情により教育委員会と学校との協議により臨時の休業する場合
利用方法	申込を行い、登録料の支払いが確認できましたら利用可能です。
登録料	児童1人につき年間1,200円です。 納付書を郵送しますので、納入期日までにお支払い下さい。
申込方法	4月1日から利用予定の方は2月末までに申込書類を提出 年度途中の申込みも受けます。
提出書類	放課後スクール登録申込書
提出先	教育委員会教育振興課社会教育班 (社会教育総合センター 緑町1丁目9-4 TEL45-5511)

# 放課後クラブ・スクール



放課後クラブは延長利用料がかかります【30分につき100円】

【平日】 18時00分から 18時30分

【土曜日・振替休業日・長期休業日】 7時00分から 8時00分

18時00分から 18時30分

\*上富良野町HPに放課後事業概要、登録方法、登録申込様式を掲載しています。

# 特別支援学級・通級学級在籍児童の利用について

放課後事業は国の補助事業であり、特別支援学級等在籍児童の利用について、

利用日等の報告を行うこととなっています。

合理的配慮を必要とする児童について、手帳や資料等がある場合は国への報

告や支援員の対応の参考にさせていただきたいので情報提供をお願いいたします。

- ・障害者手帳

- ・療育手帳

- ・特別児童扶養手当証明書の写し

- ・「すくらむ」（病院の通院記録、児童発達支援の支援記録など）



不明な点や相談がありましたら教育委員会にご連絡ください。

◆ 上富良野町教育委員会教育振興課社会教育班

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分

☎ 45-5511 FAX 45-3100

## 放課後通信・利用予定表について

◇「放課後クラブだより」「放課後スクールだより」を毎月発行します。

上富良野町HPにて毎月18日頃に翌月号を掲載します。

※掲載場所は上富良野町公式ホームページ→教育委員会→教育振興課・

社会教育班→放課後事業

※令和8年度より紙媒体の配付は行いません。

【放課後クラブだより】

上富良野町放課後事業 「放課後クラブだより」 <b>2月号</b>						
2月の目標	かぜにまげず、げんきにあそぼう					
						
実行者：上富良野町教育委員会						
<b>新年度の利用申し込みについて</b>						
令和8年度放課後クラブ・放課後スクール・宿題 令和8年度放課後も2月2日(月)18時30分より上富良野 小学校内放課後クラブにて行います。 宿題を利用する方は2月3日(火)より申込・登録を放課後クラブに用意しています。お子様を通してお持ちください。2月27日(金)まで提出期限となります。 上富良野町HPからもダウンロードできます。 初年度は教育委員会センターの教育委員会料金徴収期まで提出ください。 年後ごとの申請が必要です。						
月	日	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日
<small>(お願い・お願い)</small> ・今度より利用申込書をQRコードで読み取り、提出してもらっています。 QRコード提出書類は提出です。 データ提出が難しい方は、手での提出をお願いします。 ・問い合わせや連絡事項は放課後クラブ（リモート会員）お問合せ専用（リモート会員）にお願いします。 放課後クラブは留守番電話がありませ ・放課後クラブに関する質問への問い合わせはご遠慮ください。						
						

【上小「放課後スクール」】

上富良野町放課後事業 <b>2月号</b> 上小「放課後スクール」						
お知らせ						
各福岡市立小学校メインルームに連絡を取りたい方は、次の番号にご連絡下さい。						
●固定電話：45-2771（12時50分～16時20分まで） ※メインルームは体育館2階です。						
●上記時間以外または、連絡が取れない場合は 教育委員会：45-8511 上記時間外は、お電話に出ません。						
今月の目標						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日
<small>新規利用の方は、2月2日(木)より申込期限を スクールに用意いたしましたので、お子様を通して お持ちください。 提出期限は、2月2日(木)までです。 上富良野町HPからもダウンロードできます。 提出先は、教育委員会センターです。 申込期限は、教育委員会センターにもあります。 年後ごとの申請が必要です。</small>						
年後行事等は予定です。詳しくは学校より直接ご確認ください。						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日

\*クラブだより「ほう・かみん」、西小「放課後スクール」があります

◇ 放課後クラブ利用児童は、次月の利用予定を18日から25日までに下記

URLより報告してください。

URL: <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Kn9qNbb9>